

事 務 連 絡
令和4年12月7日

公益財団法人児童育成協会 御中

内閣府子ども・子育て本部
企業主導型保育事業等担当室

企業主導型保育施設における虐待等に関する対応について

先般、静岡県裾野市の保育所において不適切な保育が行われていたという事案が発生しました。このほか、富山県富山市の認定こども園や、宮城県仙台市の企業主導型保育施設においても、不適切な保育が行われていたという事案が発生するなど、全国で同様の事案が相次いでいるところです。これまでも虐待等に関する対応を行ってきたところですが、こうした中、このような事案が発生したことは誠に遺憾です。

今回の事案も受けて別添のとおり「保育所等における虐待等に関する対応について」（令和4年12月7日付け事務連絡）が認可外保育施設も対象に発出され、改めて保育所等における虐待等に関する対応についての留意事項等が整理されましたので、各企業主導型保育施設に対し遺漏なく周知していただくようお願いいたします。